

登録申請前の確認事項

登録申請前の確認

- ❑ 登録申請をはじめてされる方は、申請前に、災害対応車両登録制度の特設HP内の「車両の登録基準について」及び「よくあるご質問」をご一読ください。
- ❑ 登録できる災害対応車両は、発災時に「避難所・住まい・食事・トイレ・洗濯・入浴」を提供する用途に供されるもので、それぞれに要件を満たすことが必須となっている「登録基準」が設けられています。
- ❑ 災害対応車両調整法人とは、発災時に「災害対応車両」の配車調整等を行う法人です。
- ❑ 「よくある質問」は本制度をご理解いただくために重要な内容です。

- 車両の登録基準について

災害対応車両が、被災地においてその期待される機能を適切に発揮できるよう一定の登録基準を設けています。用途に応じて、以下の基準を満たす車両の登録が可能です。

 避難所

基準を見る 

トレーラーハウス

ムービングハウス

コンテナハウス

モバイスハウス

キャンピングカー

キャンピングトレーラー等

 住まい

基準を見る 

トレーラーハウス

ムービングハウス

コンテナハウス 等

 食事

基準を見る 

キッチンカー

キッチントレーラー

キッチンコンテナ 等

 トイレ

基準を見る 

トイレトレーラー

トイレカー

トイレコンテナ 等

 洗濯

基準を見る 

ランドリーカー

ランドリートレーラー

ランドリーコンテナ 等

 入浴

基準を見る 

シャワーカー

シャワートレーラー

シャワーコンテナ 等

よくあるご質問

一覧を見る

すべて

制度全般に関するもの

登録を申請される方向け

登録車両の提供を要請する方向け

Q

災害対応車両登録制度とは、どのような制度ですか。

↑

A

平時から車両・調整法人を登録し、その内容をデータベース化しておくことで、発災後、被災自治体のニーズに応じて、迅速に車両を提供できるようにするための制度です。

Q

災害対応車両登録制度を導入した目的は何ですか。

▽

Q

内閣総理大臣による登録の対象は何ですか。

▽

Q

災害対応車両とは、具体的にどのような車両が該当しますか。

▽

Q

災害対応車両調整法人とは、具体的にどのような法人が該当しますか。

▽